

令和7年8月15日現在

入札参加停止一覧（門真市上下水道事業）

業者名	入札参加停止理由	措置期間
関電ファシリティーズ株式会社	(1)建設業法第28条第1項に基づく指示処分を受けたため (2)建設業法第28条第3項に基づく営業停止処分を受けたため	R6.12.27～R7.12.26
株式会社KANSOテクノス	(1)建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため (2)建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R7.3.12～R7.12.11
株式会社かんでんエンジニアリング	(1)建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため (2)建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R7.3.12～R7.12.11
パナソニック産機システムズ株式会社 近畿支店	建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R7.3.12～R7.9.11
パブリックEWエンジニアリング株式会社 近畿支店	(1)建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたため (2)建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R7.3.12～R7.12.11
株式会社A・S・P	建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R7.5.1～R7.10.31

旭技建株式会社	建設業法第28条第5項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R7.5.1～R7.10.31
株式会社ケイテック	建設業法第28条第3項及び第5項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R7.5.1～R7.10.31
株式会社トーワ技研工業	建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため	R7.5.1～R7.10.31
九龍建創有限会社	建設業法第29条第1項第2号の規定に基づく取消処分を受けたため	R7.5.22～R8.5.21
株式会社阪神計器製作所 西宮支店	案件を落札したにもかかわらず契約を締結しなかったため	R7.8.15～R8.8.14